

第3回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成24年2月15日(水) 10:00~12:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝(敬称略、以下同)	県 飯泉嘉門知事
	井関佳穂理	川長光男企画総務部長
	近藤 明子	吉田晋一企画総務部副部長
	佐和 良佳	小泉憲司次長(人事課長事務取扱)
	高畑富士子	小笠原章次長(財政課長事務取扱)
	根岸 徳美	犬伏秀之
	濱尾 重忠	政策企画総局次長(政策創造・被災地支援担当)
	藤原 学	安井俊之総務課長
	古川 武弘	岸本裕治行政経営課長
	森 周一	
	森田 陽子	

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- 1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて
- 2) 財政構造改革の取組みについて
- 3) その他

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて
(スライド印刷資料)

資料2 平成24年度当初予算における財政構造改革の取組概要

(会長)

それではこれから全体の質疑に入りたい。議題1の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについてと、議題2の財政構造改革の取組みについて、御意見をお願いしたい。

(A委員)

資料がシンプルにまとまって非常に分かりやすかった。それで特に良いと思ったことを最初に話したい。

何を重点課題にするのかというところが、非常にシンプルで鮮明になっている。去年の3月11日以降の防災・減災の話。これは何年か前から議論はしてきていたが、去年の災害を目の当たりにし、その後の具体的な対策のスピード感が非常に上がってきた。特にすごいと思うのは予算を国から取ってきて、県南の道路や護岸整備など、将来的に、安全的にも経済的にも非常にメリットのある形でできるということ。それから医療に関しても、中央病院がよいよ新しくなる、県南の方も(医師が)少なくなっているという問題点が、何らかの形で解決策が見えてきたな、という感じ。

そして、こういうことを進めるより効率的な組織ということで、先ほど知事がおっしゃった新しい部。政策創造部と経営戦略部。普通の企業で言えば、総務部門と企画部門をきちんと分けているので、頭脳の部分をきちんと整理した組織にしたのかな、と思う。また、チェックの部分を切り離して(新しい課を)作るということで、より効率的に早く動ける組織ができるのでは、とすごく感じる。

関西広域連合についても、周囲では「よく分からない」という話がよく出るが、関西広域連合自体が、目的ではなくて一つのツール、手段だと思えば、「メリットもあるんだ」と思う。特に防災、減災、医療に関しては、関西広域連合はすごく効率的に利用させていただけるのではないかと感じた。

このプランは、何に重点が置いてあるのか非常に分かりやすいとは思いますが、やはり気になるのは従来の事業や歳入に関して、決定的な「新しい方策が見えていない」ということ。「何に効率的にお金を使っていくのか」ということは形で見えた感じがするが、収入をどうやって増やすのか、これはいくらこの表を見ても「難しいだろう」と思う。それから従来の何十年も継続している事業、この統廃合も含めて(検討できないか)。予算があるのでそのまま続けているんだろうな、と感じる。

重点課題の後は、これらを新しい切り口で、何かしらの対策を提案していただけたらもっと面白いのではないかと感じた。

(会長)

ありがとうございました。もうお一方どなたかから御意見頂きたい。

(B委員)

前回の会議に欠席していましたので(発言させていただきます)。

このプランは全分野にわたる非常に意欲的な計画と思う。ただ、これだけ非常に多数の目標を掲げると、総別のようなものが必要になる。要するに、どうでもいい課題は無いと思うが、優先順位のような区分をしておく必要があると思う。それと同時に期限を明示して「いつまでにやりあげる」というやり方が必要と思う。

それと、知事もよく言われるように、経済が減速の時代であるし、人口や事業所がどんどん減っていく時代なので、このプランの遂行のための「基本原則」が必要と思う。その基本原則は、こういう低成長の時代であるので「スクラップ&ビルド」というか、「何か作る時には必ず減らす」という考え方が必要と思う。そういう意味では新しい部を作ることだが、「組織を作れば自己増殖をする」というのは、これはもう原則なので、そういうことをやめていく発想が必要と思う。

それと、個別の話になるが、3,000人体制を掲げているが、この3,000人は(正規)職員だけなのか、それとも、いわゆる有期雇用、臨時職員も含めた全職員なのかをお伺いしたい。確かに「若手の確保」というのは非常に大きなテーマだが、これから65歳、70歳までの雇用期間が必要になってくるので、そういう意味ではシニアの活用も含めた、全職員数で3,000人という具合に(考える必要がある。)。これに対する、例えば県内のGDPも右下がりになっているが、これに対比するとか、人口や事業所の数に対して職員数がどうなのかとか、そういう絶対値のような連動する基準がある方が、分かりやすいと思う。

(会長)

ありがとうございました。A委員、B委員からのコメントなり御質問について、事務局の方からレスポンスを頂きたい。

(知事)

それではB委員から出ました3,000人のところ、例えば非正規と臨時など、そこについては事務局の方から答弁させていただきますが、A委員、B委員からの大きなお話、これについて私の方からお答えしたいと思います。

まずA委員から「歳入についての抜本的なその対策がなかなか見えない」と同時に、長年、例えば十年、十何年と継続してきた事業の統廃合、これも「ダイナミックにしたらどうだろうか」とお話を頂きました。それについて私も「うーん」というところはありません、新しい目標を平成23年度から立ち上げています。それは何かというと、究極の形として、つまり「歳出に歳入を見出す」ということを今打ち出しているんですね。これは何かというと従来から「一石二鳥ならぬ三鳥、四鳥」、あるいは経済波及効果を出す、これは一つの目標の中にあるんですね。

もう一つはA委員がまさに言われたことなんです。つまり税収が上がらない時代になってくると、国も借金漬けですから、国からの交付税に頼るのも厳しい、国の補助金も苦しい。そうなると、今ある事業、それ自体が逆に歳入だと。つまりある事業を潰すことによってその予算を回すことができるんですね、新しい事業に。ということでまさに究極の部分は「スクラップ&ビルド」と同時に、似たものについて、あるいは部局縦割りって結構多いですね。それぞれに基金を持っていたらその部が使う。ではなくて、「あそこに同じ目的の基金、財源があるんだったら、うちの事業の方がいいぞ」と言って取りに行く。まさに「歳出の中に歳入を見出す」という究極の部分が、A委員が言った歳入の抜本的な、新たなこの低成長時代でのあり方。もう一つは長く続く継続事業をいかに統廃合していくか。それをまさに財源として他の部に狙われて食べられちゃう、つまりここに自然の淘汰が行われる。これ自然界なら当たり前のことなんですよ。餌が無くなってくれば、のうのうとはできない訳でみんな食べられちゃう訳ですね。だからそれを事業の中でも行っていくと。究極の今方策を進めているところです。

そしてB委員からも言われた、この「低成長時代のルール」、まさにおっしゃるとおりです。そして組織が増殖する、もっと言うと役人というのは必ず増殖の方向しか考えられないというのは、これは全世界の常識なんですよ。ですから部を作るということは、当然のことながら、それを束ねる筆頭課があったり、いろんなところで組織が結局増えてしまう。だから逆に言うと部を統廃合して、そうした総務機能的なものは集約するというのがこれまでの方向でした。しかしボトムアップをしていくとなると、やはりそれぞれの組織単位でしっかりと。つまり大括りでこれを対応していかないといけない。

そうやってまいりますと、部をあえて(新設し)、そしておっしゃっていただいたように、企画立案をする部署と、例えばそれに対してどう財政的に厳しく見ていくのか(という経営戦略をする部署)、それともう一つは監察局の役割をどんどん充実をしています。つまり政策を企画立案したところが評価をして検査をするというのはやはり手前味噌になりますし、癒着を生むということがあって、これまでもいろいろなところであまり芳しくない事例が民間との間であるといった御指摘もあったんですね。ですから完全に違う監察局というところに、これは元々は負のところから出てきた訳ですが、しかしこれをあえて負ではなくてプラスに転じていこうと。まさに第三者機関として、会計検査院ではありませんけどね、そうした形で例えば政策評価を行う、これは23年度からスタートしています。そして次はいろいろな補助金や団体の検査など、こうしたものも集約をしていこうと。こういったところに実は不祥事の温床になるということもありますので、やはり客観的に見て県民の皆さんが「公平忠実に県の行政は行われているんだな」と(思えるように)、こうした部分をしっかりと詰めようという形で考えております。

今回、部が一つ確かに増える訳ですが、逆にそれ以外の例えば総局や局、統括本部や本部のこうした機能、あるいは課として先ほど少し申し上げましたが、10人を切るような課については逆に大括りにすることによって、組織としての弾力性を増していこうと。逆

に言うとかかなり県庁の職員の皆さんには厳しい形になってくる訳ではありますが、やはりそうしていかないと今のB委員のまさに御指摘をされた、これは絶対に指摘をされる点ですね。だからそれをちゃんと、逆に言うと徳島県庁は先にそれを体制としてやると。身をしっかりと切る中でも、少ない人員体制の中でこの難しい局面に対して対応すると。こうした形を今回は取っていきたいと、このように考えています。

あと、先程の3,000人については、人事課から。

(県)

人事課です。3,000人体制に向けての対象ですが、県の中には知事部局のほか、教育委員会、病院局などがございます。今回の掲げています3,000人体制というのは、一般行政部門の職員数を対象にしています。具体的には、教育委員会や病院局を除いた知事部局と、監査事務局や人事委員会といった諸局を含めた人員、この合計で3,000人体制を目指しています。

非正規も入っているのかとの御質問ですが、これは正規の一般行政職の職員を対象にしています。

(県)

行政経営課です。私の方はプランの設定につきまして、いくつか御質問をB委員から頂きました。プランの設定につきましては、この参考資料でプランの基本、全体概要が言えるかと思えます。それで1ページ目、2ページ目をめくりますと、プランの項目等がございまして、改革項目は合計102になってございまして、そのそれぞれの項目の詳細が4ページ目以降に載ってございまして、その改革項目それぞれにつきまして、全部で250数項目の数値目標といったものを設定しております。「期限を決めて進めるべき」というお話もございました。そういったところで数値目標をその期限内にやりきると。あるいは実施できたものについては、前倒しをしてどんどんやっていくと。それで、またこの委員会で頂きました御意見を踏まえながら、ローリングをしていき、新たなものに見直していきたいと思えます。

組織の基本原則としまして、「スクラップ&ビルド」といった形を採用させていただきまして、先程お話がございました3,000人体制に向けて、「限られた職員数の中でいかに県民サービスを向上させていくのか」といった大命題をいただいております。こういったものにつきましても、それぞれ職員の一一人一人の能力アップはもとより、今回ご紹介させていただきましたように、執行力としてのしっかりとした組織対応力、さらにはアウトプットであります仕事の質といった面での向上といったものを、それぞれ個人の能力、組織力、そして仕事の面での能力アップというの、目指してまいりたいと考えてございませぬ。よろしく願いいたします。

(会長)

では次の方、どなたからでもお願いしたい。

(C委員)

それでは私の方から質問という形でさせていただきたい。

参考資料「とくしま未来創造プランの進捗状況」だが、不十分であった課題に対して検証作業が見えないところがある。当然各部署では検証作業が行われて（いると思うが）、その中からどのような成果に結びつけているのか。更には「改革により目指す姿として実現させよう」という議論のプロセスが、やはり見えない。前に、目標に届かなかった件についても検証して、どうすれば効果が上がるかということについても、考えていただきたいと発言したが、是非その観点から今後の検証をお願いしたいのが、まず一点。

特に74ページの「職員の健康管理の増進」であるが、仕事はある種達成感が無ければストレスを感じるもの。職務上の達成感であるとか、業務執行上、チームとしての機能、仕事の面で職員が置かれている状況を様々な角度から検証することが必要と思う。今日もプランの中の「意欲溢れる職場の構築」ということで、そういう検証を通じて、いわゆるトップダウンからボトムアップで、ワークスタイルの変革をしていこうと。さらには優れたプレゼンテーションについては表彰しようと、こういうことも含まれているので、そういうところも是非含めて、検証作業をしていただければと思う。

さて、資料1の4ページ。新年度から、先程も知事がおっしゃられたが「新時代に相応しい組織」の構築ということで、企画総務部だったものを、政策立案、さらには広域行政を担当するというので政策創造部、さらには行政における経営の観点というところから、経営戦略部として再編されると。政策面については、今日までも知事を先頭に様々な新しい挑戦をされて、国に対しても他県に先駆けた提案を行い、さらに新しい制度や基金などを創設することで、大きな成果を上げてきたと思う。新しい時代に相応しい組織を軸に、今日提案があった4つの課題をはじめとして、「徳島からの新たな挑戦」として、それをさらに洗練をし、実行し、成果になることを期待したい。

そして、6ページに「とくしま・中国グローバル戦略」があるが、少し心配がある。私も徳島県日中友好協会に加盟をしており、今回の湖南省との友好提携に非常に期待している。ただ、双方向チャーター便を軸としての、経済、技術、学術交流ということで、当面の取組みとしては華々しく見えるけれども、中期展望であるとか、友好交流の内容、経済的な基盤整備などがあまり見えないというのが実感である。例えば2年もたたないうちに「チャーター便が無くなってしまった」と、そのような状況にならないように、是非中身を詰めていただきたい。これまでも上海事務所から現地報告を頂いたりしているが、県民にとって交流の意味がしっかりと理解できるような仕掛けが必要と思うし、様々な分野における末永い交流が求められるのではないかと思う。隣の香川県が上海便週3便なので、そういう意味では香川県に遅れをとらないような形で湖南省との交流も進めていただきた

い。また、昨日のニュースで香川県が進出企業に1,000万の補助を出すことを決定したと報道していた。そういうことも含めて、湖南省との交流が途中で断念せざるを得ないような状況にならないように、是非お願いしたいと思う。

それから、7ページの「社会資本の新たな活用」の「港にぎわい空間の創出」については大きな期待をしているが、同時に今日までの課題である県と徳島市の中心市街地活性化は、永年の課題として積み残されていると思う。徳島駅を中心にした再開発や中心商店街の活性化を含めて、この事業がどういうふうに関係させるのか、大きな関心事であるし、従って今日までの課題と新しい取組み、さらには民間からの提案等もあるで、県と徳島市の活性化についての考え方があれば、後ほど（コメントを）お願いしたい。

最後に、先程も申し上げたが、仕事はやはり一人一人の県職員の皆さんが高いモチベーションを持って業務に取り組める環境があって、はじめて成果が上がるものだと思う。その点で言えば、先程から出ているように3,000人体制に向けて、ある意味では急激な人員削減があったり、さらには給与のカットが続く状況の中で、職員の皆さんに高いモチベーションをどう持たせるのか、さらには維持をさせるのか、さらには人材をどう育成していくのか、ということが求められている。

また、参考資料の75ページ「超過勤務の縮減」とあるが、現実的には超過勤務は増え続けていると聞いている。新しい課題が増えれば業務が増加する訳なので、効果的な対策が打てていないような感じがする。

さらに同じページに「ワークライフバランスの推進」が掲載されているが、ワークライフバランスは「育児中の女性のための福利厚生」だけではない。誰もが働きやすい職場作りのための、いわゆる「経営戦略」であって、ワークライフバランスの推進も、実効性のあるものとして展開していただきたい。同時に、県の姿勢としては「県民参加」「県民目線の重視をした行政運営」を、こういうことである。職員の皆さんも、一県民として様々な分野、地域、社会での活動を通じて、いわゆる職場以外でも大きな貢献をされているので、地域における人脈、分野における人脈、活動を通じて、新しい発想や新しい進歩も、一職員として得られると思うので、是非そうした広範囲の取組みができるようにしていただきたいし、そういう体制をとるためにもやはりワークライフバランスが必要になってくると思う。ある企業では、経営戦略として位置付けて組織全体で取り組んだ結果、決められた時間内に成果を上げ、自己研鑽の中で人材の育成を図る。また超過勤務も縮減をされ、コスト削減が図られたという。重要なのは、知事をはじめ組織のトップ、幹部職員がワークライフバランスの推進をしっかりとやり遂げる、こういう意識が最も重要であると。今回、経営戦略部が創設されることを機会に、是非この視点で隅々までワークライフバランスの推進がしっかりと行き渡るように、あるいは県内企業のお手本になるようにお願いしたい。

（会長）

ありがとうございました。

もうお一方から御意見をいただいてからコメントを頂きたい。ではD委員。

(D委員)

私からは質問というよりも、お願いと感想とメッセージです。

まず「24年度当初予算の主な事業・参考資料」の76ページにある、南部総合県民局で行われている「四国の右下“集落右上がり”モデル事業」。この事業に関して、私、縁があって現地にも行かせていただいた。その中で高齢者や山間部におられる方々が、この事業があることですごくニコニコなさってて、この事業をしていること、プラスそこから派生するものですね。「集配に来てくださった方と話をして、「日々、こういうことを思っているのよ」ということを聞いてもらうだけでも、心がすっきりする」というようなお話も（集落の方から）伺った。

このように、いろんな地域で寂しい思いをなさったり、すごく御苦労をなさってるお年寄りがたくさんおられると思うので、こういう事業をもっともっと活発にして、他の地域でも応用できたらと思う。この事業は予算の問題もあるので、継続していくためには、もう少し事業の内容を見直し、効率的に「どのように収支バランスをとっていくか」というのが重要になってくると思う。今後そういうことを、既に御検討しているとは思いますが、このあたりは力を入れてやっていただきたいと。

一方、高齢者への対策もそうだが、職員数を3,000人にするということで、若者の雇用がどんどん減っている。（職員採用を）今年は少し増えたと聞いているが、県内の大学に行った若者はほぼ県内に残ると思うが、県外に出た若者は、帰って来て働く場所が無いと、やはり外に出て行ったままになってしまう。是非とも優秀な若者に帰って来てもらうという意味でも、県庁には優秀な方々がたくさん集まっているので、そういう雇用の場というのを継続して創出していただきたいと思う。

あと同じ資料80ページの関西広域連合に関して。私も公募委員として参加している。その中で観光関連の専門委員と公募委員が集まって、座談会的に話をする機会があった。そこで「この関西広域連合の中で動線作りをしましょう」という話になった時に、徳島はやはり離れているんですね。なので、「ああ、徳島どうしようか」ということになる。他県の方々は、それぞれ観光の資源もあって、それぞれの思いもあって「基本はそれぞれで頑張っていきましょう」と。「あとは動線をどう作っていくかですね」という話になる。徳島県は交通利便性がかなり向上しているので、（近畿から）来てもらうことはできるけれども、すぐに出て行ってしまふ。徳島県内に留めるために「どのような対策ができるのか」ということを、今後もっともっと真剣に考えていかないといけないと感じる。

(会長)

ありがとうございました。

C委員、D委員からご提言等について、県の方からお願いしたい。

(県)

人事課です。まずC委員から何点か御質問を頂きました。まず、職員健康管理の推進ということですが、働きやすい職場を作るためには、風通しの良い職場でないといけないので、所属長が個人と面談して、今の仕事の進捗状況、仕事での悩みが無いかどうか、それから公務以外でも悩み事があったら何でも相談して下さい、というようにできるだけ意思の疎通を図るようにしています。

それからワークライフバランスの推進ですが、今回サマータイムを初めて導入しました。サマータイムの導入では、1時間早く出てきてその分早く終わりますので、その時間を有効に、家庭サービスなり、自己の研鑽のための時間に使っていただくということです。これには超過勤務の縮減にも絡んでできますが、「早く出勤して帰る時間が同じ」ではいけないので、合わせて超過勤務の縮減にも取り組みました。サマータイムの導入に合わせて、今まで水曜日を「ノー残業DAY」としていましたが、それに「プラスワンDAY」ということで、各所属の実態に応じて取りやすい日をもう一日設定し、週2日、ノー残業DAYを設定しました。そして、管理職が最終的に施錠をして、職員の皆さんには早く帰っていただく。そして家庭サービスなり、自分の資質の向上に使っていただきたいと、そういう取組みを進めております。

また、給与削減や急激な人員削減のもとでは、モチベーションをしっかりと持って仕事を進めることが大事であるとお話も頂きました。人員が減る中で皆さん大変一生懸命仕事をしていただいております。しっかり業務を遂行している、その努力に対してしっかり評価し、報いる制度が必要だということで、職員表彰制度の見直しも行い、しっかり働いている方には、職員表彰をしてそれに報いることにも取り組んでいます。

それから、超過勤務の縮減についてです。従来のプランでは超過勤務全体の時間の縮減を掲げていましたが、今回のプランでは特に、長時間超過勤務をしている方、具体的には月80時間以上の超勤をしている場合、特に健康面でも公務能率でも影響があるので、そういう方に特にターゲットを絞って、そういう方を半減していこうという目標を掲げています。それと一人残業です。みんな帰っているのに一人だけ残業するというのは非常に精神的にも良くないし、そもそも仕事というのはチームですべきものなので、一人残業はできるだけ少なくして、「みんなで一緒に仕事をして、みんなで帰ろう」ということも進めていきたいと考えております。

(県)

企画総務部長です。3,000人体制、それから超過勤務の縮減、ワークライフバランスの関係、そういったことで一点私のほうからまとめて申し上げますと、今、県では職員のアイデアの公募ということを積極的に進めています。もちろん個々の職員は自分達の仕事がある訳ですから、それをおろそかにはできませんが、アイデアというのは非常に様々

な時に浮かんでくるものですから、例えば「一つのデザインを求めよう」という場合は自分で思い悩むのではなく、「みんなで考える」というようなことで、これも「3,000人体制の総力化」とした捉え方を積極的に進めているところです。個々の取組みはもちろん進めますが、新たな視点もそうやって取り入れていこうということです。

(県)

続いてD委員の御提案に対してのお答えですが、県外に出た方が帰ってくるにあたり、徳島県庁というのを一つの大きな雇用の場のツールとして、しっかり採用をしていただきたいという趣旨であったと思います。職員採用については今年度、19年ぶりに3桁になる大卒程度100名以上の採用予定としました。その趣旨は本県を含めた全体の雇用情勢の先行きにもものすごく不透明感があるとか、閉塞感が漂っているということで、県としても積極的な採用をすることで、経済、雇用面からも下支えをするとともに、若者に将来の夢と希望を持っていただきたいということから、前年度を30名程度上回る108名を予定したところです。県が率先して積極的な採用をすることで、その影響が県内企業はもとより、関西広域連合の各県にも採用の気運醸成に繋がればと考えています。実際、関西広域連合内でもほとんどのところが前年度を上回る採用数になっていますし、県内の主なところでも前年度を上回る採用数を、計画を発表していただいたところです。

ただ一方、誤解をされているかもしれませんが、19年ぶりの3桁の採用計画について、「3,000人体制に向けた取組みとそれはどういう関係にあるのか」ということです。108名を採用予定しましたが、全体としてはマイナス基調となっています。今まで50人、60人を年間で削減していたところ、職員の年齢構成にも影響しており歪な年齢構成になっています。そういうのを是正するために今回、採用を増やした訳ですが、本年度全体のプラスマイナスとしては、やはり25名程度のマイナスとなります。今までの50人、60人の削減ペースを少し緩やかにしたということですので、全体としてのマイナス基調は維持して、引き続き3,000人体制に向けて着実に取り組んでいくと。そういう両方のバランスを見ながらの採用計画となったところですので、御理解よろしく願います。

(県)

商工労働部です。チャーター便のお話がありましたので私の方からお答えさせていただきます。1月23日に初めて国際定期チャーター便が就航して、中国の年間観光客1万人来られるということで、本格的な国際観光時代を迎えたと考えています。そういう意味では観光面で受け入れ態勢をしっかりと取り組んでいくということで、例えば他言語の標識であるとか、あるいは銀聯カードの使用可能な店舗を増やすとか、あるいは新年度予算では「通訳人材育成派遣システム整備事業」というのを設けさせておまして、外国人の方が来られた時に、例えばコールセンターを活用して電話による通訳サービスをするとか、そういった機能を盛り込んでいます。

まずは徳島県に来ていただき、徳島でいろんな食、文化、そういうのをPRさせていただき、それを味わっていただき、中国に帰っていただいて、中国でまたPRをしていただくと。そんな取組みをして、観光客をこれからも増やしていきたいと考えています。

また、今回の定期チャーター便によって、観光面だけでなく経済、あるいは学術、教育、文化、広い範囲でいろいろ実のある交流を進めていきたいと考えています。特に学術面においては、例えば四国大学と湖南省湘潭大学の学術交流協定、あと徳島工業短期大学ですとか、徳島大学も協定を結ぶということです。そうした中で学術的な交流も深めていく。また経済面では双方の産業、それぞれの強みを生かして企業のマッチング、あるいは人材交流、いろんな方面でこのチャーター便を契機とした交流を図り、ますますグローバル戦略の充実を図っていききたいと考えています。御支援のほど、よろしく申し上げます。

(県)

県土整備政策課です。C委員から徳島のまちづくりの関係で御質問があったと思います。現在、再開発事業関連については県が管理しています河川区域や、公園区域の事業計画案について、徳島市の方から相談を受けているところです。例えば新町川への船着場をどうするか、どう整備していくか。あるいは区域内における公園をどうするかといったことですが、こうした区域をはじめ、徳島市としての再開発事業計画案がまとまりましたら、その後都市計画決定に向けての協議を受けてまいりたいと考えています。ただ、万代中央地区関係につきましては、貴重な水際を有している周辺部ということにして、実証実験を進める中でそれを見極めながら、まちづくりに役立つような地域振興、観光資源として開発に努めたいと考えています。

(県)

企画総務部副部長です。先程D委員から「動線作り」のお話がありましたので一言申し上げます。関西広域連合の中で現在、関西観光文化振興計画の最終案ということで、その中に徳島県も含めた広域観光ルートの整備という形で、大きく進められています。今後この計画を実現するにあたって、また県としていろいろ意見を申し上げていくという形で取り組みたいと思います。

あと一点、C委員からメンタルヘルスの検証という形でお話がありました。先程人事課長なり、部長の方からもお話をさせていただいたんですが、私の方から一つだけ補足いたしますと、実は健康管理企画員室という組織を県庁内に設けており、私が統括企画員ということでやっております。メンタルヘルスについては、職員の健康管理を進める上で非常に重要と考えています。先月末にも会議を開催し、次年度以降のメンタルヘルスについても、しっかりした新たな方向策を出していくため現在検討を進めています。ワークライフバランス、それから超勤の縮減、セットで職員の健康管理を進めていくという形で、労働衛生委員会等の場で議論しながら進めていくようにしていますので、補足させていただきます。

(県)

保健福祉政策課です。先程南部のモデル事業で「非常に重要なので全県的に」と御提言を頂きました。この事業は限界集落問題に切り口をあてた、南部でのモデル事業ですが、限界集落の問題は様々な要因があるかと思えます。基本的には地域や集落の高齢化の問題、あるいは独居老人、老人世帯の増加という問題があります。そういう意味で保健福祉部の方からお話をさせていただきたいのですが、様々な限界集落対策における期待する効果というのがここにも書かれていますが、その大きな一つに、やはり高齢者の皆さん、あるいは地域の皆さんが安心して暮らせる地域作り、高齢者の見守り機能というものが大きなファクターであると思えます。

そういった意味で、我々としても全県的な高齢者の見守りの取組みという形で、既に今年度からもいろいろな形で行っています。具体的には、全県的な体制として「一人暮らし高齢者見守りネットワーク」を、市町村と一緒に作っていき、基本的にはそれぞれ市町村が地域に密着した課題を解決していただくということで、それぞれ現場感覚を持って課題に取り組み、対応を取っていただくこととなります。そして、国の交付金を活用してということですが、総額で2億9000万程度の予算を各市町村に県を通じて交付し、「様々な取組みを行ってください」ということを行い、連携もしております。あるいは県としても主体的に、例えばこのモデル事業にもありますが、新聞の販売店や電気やガス、いわゆる地域を回る事業所の皆さん等、いろんなネットワークづくりをして、県下全体としてもいわゆる「見守り機能」を構築していこうと。これからまだまだやっていかなければいけないことはたくさんあると思えますので、御指導のほどよろしく申し上げます。

(会長)

この調子でいくと時間が超過してしまう。本委員会は委員から貴重な御提案を頂くことが重要なので、詳細はまたの機会にお願いしたい。ここは議会ではないので。

それでは、E委員。

(E委員)

よろしく申し上げます。今「日本はリーダーがない」とよく言われるが、徳島の飯泉知事、あるいは大阪の橋下市長は、非常に先進的にいろいろなことを行い、どんどん引っ張っていくリーダーシップがあるし、それによっていろいろな新しい政策や、新しい行政のあり方が展開されている。

ところが、このような非常に強いリーダーシップの下では一方で問題があって、やはり部下がどのように付いていって、それを充実させてやっていくかというのが非常に課題になってくる。ただ今日は、先程から一生懸命に職員の方が答弁されているのを見て安心したのだが、やはりこのところは非常に重要なこと。これは企業も一緒に、私も経営者を

しているが、私もどちらかというとはほとんど引っ張っていく方で「下が大変だろうな」と、普段常に考えながらやっている。そういった時に、先程知事が「知の拠点」のモデルを作っていく、それから「ボトムアップ」ということを言われた。これを本当にどうしていったらいいのか、そしてまさに県では職員を挙げて、あるいは徳島県では全庁を挙げてやっていく、新しい徳島モデルを作り出していくということが非常に重要なことで、これは従来の殻を破って進めていかなければいけないことだと思う。

現在私は産学官の行政、企業、大学、これを一緒にしたプロジェクトのマネジメントをやらせていただいております、5年ぐらいのプロジェクトであるが、現在3年たったところ。そこで実感したのが、お互いが普段その産学官で常に議論し、そして物事を進めていくのだが、その時に非常にお互いの違いもよく分かるし、お互いが影響されていくことを非常に実感した。そして「これはこういうやり方をしていけば、本当に産学官の良さを活かすことができる」ということを、つくづく実感したところ。それで知の拠点モデルというのは、まさに産学官を、如何に徳島力を合わせてやっていくかということに、解決する一つの糸口があるのではないかと、私の体験で感じた。

そのようなことで、是非強いリーダーシップで進めていく中で、それぞれの行政の課題や、実際にどう運営するのかということについて、先程言われたように、例えば民間との癒着や不祥事があってはならないことで、そういうものを如何にきちんと、クリーンなルートを作って、産学官の力をどう業者の中に入れていくかというのは、非常に、今後試みていく価値のあることであり、またこれが新しい徳島モデルとしてやっていけるのではないかと、私の経験からお話申し上げたいと思う。

それから、先程C委員から湖南省との交流に関して「これを短期間で終わらせてはならない」というお話があった。実はこれも私、そのプロジェクトに参加しているので非常に反省を込めてお話申し上げるのだが、先週の土曜日に阿波踊り会館へ行くと、ちょうど静岡から徳島へ来られた約百数十名の中国の方々に来ていて、館内が溢れかえっていた。その時に「これは失敗したな」と思ったのは、アナウンスが全部日本語だけで、残念ながら中国語が一つもない。だからみんなキョトンとしてる。あるいは阿波踊りの説明をした中国語のパンフレットも何も無い。あそこで熱烈な中国語で阿波踊りの説明から何からするともっと良かったのにな、と。これは元々市が運営しているので、県は直接は関係ないだろうけど、やはりああいうことを相変わらず続けていてはいけない。もう既に準備しているかもしれないが、例えば民間が運営してたら絶対にそんなことはない。まずは、必ず中国語の説明をどんどん入れていく。

また、連長さんが阿波踊りの説明をされるのだが、当然日本語だけ。通訳の人がいてしゃべっていたので、県庁の観光国際総局の方がいたのでその方がマイクを持たせるようにいろいろと努力はしていたが、やはりそういう点が、相変わらず準備が不十分である。

このことは、もっとも私が参加しているプロジェクトがもっと整備しなければいけないことで、私の反省事項としても申し上げているのだが、やはり現場でのしっかりとした充

実、細かい手配、そういったところをしっかりとやらないといけない。大きな流れは来ているが、残念ながらC委員が言われたように2年で終わってしまう可能性もあるので、そういったところを、もっともっと充実させていく、あるいはどんどんスピーディーにやっていくことを、やはり行政の中でも進めていかなければならないと思う。

(会長)

ありがとうございました。まだ御発言のない方、お願いしたい。

(F委員)

では財政構造改革の取組みについて説明があったので、それについて感想を述べたい。資料2にあるように、当初117億円の収支不足が70億円にまで縮小したことはすごいことだが、依然なお70億の収支不足があると。これは何で補われているかという、財政調整的基金である。なんとかマイナスにはならない状態ではあるけれども、(依然厳しい)こういう状態であるということは一つ言える。下の「財政調整的基金の残高の充実」ということで、23年末と24年末で比べると、70億円の収支不足があるにもかかわらずほぼ横ばいの残高になっているのは、非常に素晴らしいことだとは思う。

ただ、参考資料の(プランの)進捗状況の5ページ「財政調整的基金の充実」で、平成26年に321億円を掲げており、24年末から2年で約2倍にすることが可能かどうか、というあたりになってくると思うが、非常に厳しい財政の状況なので、これはあくまで目標であって、県としては収支不足にならないのが大前提であろうと。減債基金については公募債を発行している関係で、必ず積まなければならないと聞いており、26年度の171億円は確保することはできるだろうと読み取れるので「ますますなんとか持ちこたえられるのかな」というのが感想である。県の硬直財政の一番の原因は公債費だが、以前からずっと申し上げているように、なかなか成果が出ない、と。公債費を抑制するため新規の発行を抑制している、このことについても非常に努力されていると思うが、なかなか目に見えての成果が非常に少ないので、県民の方はじれったい思いがあると思うが、これは「致し方ない」ということで、このまま推移を見ていきたいと思う。特に70億円の努力、これは事業中での執行時の努力とか、あるいは補正予算での努力とか、具体的には分からないが、そういうところで努力していかれるのかなと思っているので、ますます順調には進んでいくのかな、と感じた。

それともう一点、資料1の中で感じたことがある。5ページで、徳島大学と中央病院が同じ場所にあるので「総合メディカルゾーン」を掲げて前からずっと進めている。そこに県の総合健診センターが同じ場所にあって、そちらの方が公益認定に移行するため、公益事業をしなければいけないということで、頑張っている状況である。その中で普通の検診事業をやっているだけでは通常の医療機関と変わらないので、「公益事業を拡充していく」ということで、調査研究事業をすると打ち出しているのだが、この「総合メディ

カルゾーン」は医療だけなので、総合健診センターの事業は今はイメージには無いということだけれども、どうせ公益事業をするなら、(病院と連携して)より効果的に行った方がいいと思う。あそこも多分自主財源である程度まかなえる部分もあるので、それを上手く利用するというか、公益事業を上手く利用して効果が高いものにするように、県の方でも後押しできたらと思う。他の県の外郭団体、寛容度の高いところ低いところいろいろあるが、公益法人の移行にあたって、公益事業というのは非常に再構築しなければならない法人もたくさんあって、やはりそういう法人を上手に県の施策等に利用する、できるだけお金を出さずに、独自の財源で県の実現したい施策をやっていくような方向に、上手く連携してやっていただきたい。

(会長)

もうお一方どなたか、委員から御意見お願いしたい。

(G委員)

組織体制の見直しと、(参考資料・進捗状況)25ページにあるが、市町村行政の窓口であり、助言頂いている地域振興総局が、今度「政策創造部に」ということで我々大変喜んでいいる。関西広域連合において近畿との結節点として、徳島県は時代を先取りした「政策創造」を行い、リードしていただきたいと思う。特に全国的にも2つの広域連合に参加するというのは徳島県が初めてと思うので大いに期待している。飯泉知事のアイデアで両者を手玉に取るように大いにメリットを活かしていただきたい。

それから資料の31ページに「併設型中高一貫校の育成」とある。批判を恐れずに言うと、私はエリートというのは必要だと思うし、悪平等というのは全体のレベルの低下を招くおそれがある。その点、中高一貫校は素晴らしいアイデアであって、大いに育てていただきたい。特に川島高校は知事の英断をもって創立されたのだが、人気ももう一つで定員割れを起こしたこともあると聞いているので、是非当初の趣旨を活かして、例えば優秀な教員を配置するなど、是非とも整備していただきたい。

それから18ページの「社会保障関係費の増大抑制」。現在、政府では「税と社会保障の一体改革」を検討しているが、これも批判を恐れずに言うと、社会保障費をそのままにして、いくら行革なり消費税をアップしても、財政再建どころか(社会保障費の)自然増(への対応)も難しいと思う。自然増は、医療、介護、生活保護、年金も含めて年間一兆円近くあるらしい。年金について年齢の引き上げや給付の抑制といった制度改革もあったが、医療などは高度医療化に伴い、また薬価も高額な開発などがあってどんどん膨らんでいる。それから最近の社会情勢や経済情勢を反映して生活保護が非常に増えており、県も年間4%増加という数字がある。例えば長年30年かけて、もらう国民年金の額よりも、無年金の人、生活保護を受ける額が大きいといった話もある。こうなるとますます年金に入る人が無くなる。やはり社会保障費の増大抑制は非常に大事だと思うので、このことで「制度

改正についての提言を行った」とあるが、どういう提言を行ったのかお伺いしたい。

(会長)

本来ならここで県からレスポンスを頂くところだが、このままだと時間内に終わらない。せっかく各委員に来ていただいているので、委員からそれぞれご意見を頂き、あと時間の許す限り事務局の方からレスポンスを頂く形にしたい。

(H委員)

前回の委員会と、11月にこの「とくしま未来創造プラン」が策定されて以降、スピード感のある取組みを大変心強く見守っている。このプランは、知事がおっしゃったように、県のいろんな部署が連携して、より力強く推進していただきたいと思う。

一つ懸念しているのが、この(参考資料の)進捗状況にある目標となる数値が一人歩きすることのないよう、改革により「目指す姿」というのがあるので、それをイメージしながら中身ある細やかな施策を作っていただきたい。

どうしてこのようなことを感じたかと言うと、私が理事を務めているNPO法人では県産材の普及に取り組んでいる。今年度は震災復興の関係で県産材の生産が急増というニュースがあるが、主には間伐材の利用拡大ということで、これも林業の採算性のためには、単に生産量をアップするのではなく、60年から100年、大切に育てられてきた徳島杉の良さを評価して、活かして付加価値をつけた上での需要拡大が大変重要だと日頃感じている。昨日発表の予算案の中で、経済雇用対策の推進では県産材ブランドアップとして取り上げていたので、ほっとしたところ。よろしくお伺いしたい。

これに関して、このNPOでは今年度、徳島県立工業技術センターと協力して県産建材に関する研究に取り組んでいる。将来的には徳島杉をふんだんに使った音楽ホールなどができればいいなと思いながら、その下地研究に取り組んでいるところ。県には優秀な研究員の方々がいるので、今後も共同研究として取り組みたいと思い、来年度の助成事業を申請しているところであるが、この申請過程で少し感じたことは、NPOの社会的な存在価値というのは「あまり儲からないので企業がやらない」ということを、熱意を持って社会的に重要なことに取り組むことだと思っている。しかし、良い人材だけでも、知識が豊富だけでも、「お金がない」というところがネックであって、その部分を企業と同じように収支決算や収支報告をもとに比較されると、「これは全く信用できる団体ではない」というようなことになりかねない。

そこはNPOの活動の社会的な必要性などを評価していただき、協働しやすい地盤作りを考えていただきたい。

(会長)

ありがとうございました。では！委員お伺いしたい。

(I 委員)

参考資料（H24当初予算案関連資料）の22ページに、新しく「とくしま防災人材センター（仮称）」の設置が書かれていて、今回の震災の課題からそうした必要性が認められたのだなと思っているが、ただそうした（防災などの）会に行くと、大体同じメンバーが来ている。私もその中の一人だけれども「ああ、また同じメンバーだな」と感じるし、高齢化も見受けられる。本当にやる気ある専門家を育成していくことも重要だが、災害というのはやはり「自助の力」を上げることが一番重要である。せっかく、このテレビポータル（防災テレビ講座）などは、特定個人ではなく、広く県民の皆さんが見られることになるが、どこにそうしたこと（防災）に興味を示していただける方がいるのか分からない。そうした機会も是非持っていただいた上で、いつでもそうしたことを目に触れるということ意識して、取り組んでいただきたい。

また、今回被災した石巻市役所の職員さんが県の事業で呼ばれて、先日会があったのだが、その人の話では、津波があって亡くなった方がおいでだけれども「やはり自分の責任であって、亡くなったことを人の責任にすべきではない」というような言葉を言われた。実際自分の周りで多くの方を亡くしたけれども「亡くなったことは人のせいではない、ということ言いたい」ということをおっしゃっていた。「自分が経験したことだから重たい言葉だな」と思いながらその時は帰ったが、やはり自助の力をあげていかないと無理だなと思う。できるだけそこを育てるというようなことを、県を挙げてやっていただきたい。

また県の研修会などに参加すると、良い研修だけれども参加人数が少なく「もったいない」という研修がたくさんある。参加者の人数によって成功というところもあるので、そのあたりを上手に運営していただきたい。

それともう一点、33ページの認知症に対する対策というところ。認知症について一般の認識も得られて、かなり家族の方にしても本人さんにしても、住みやすい地域になりつつあると思うが、もう一步進んで「ケアする人をケアする」という意味合いのところまで現在は来ており、認知症の方だけの対策では遅い。そういう部分の取組みについてもやっていきたいということで、去年度機会をいただいて、徳島県では初めてケアセミナーを開催した。そうしたことも続けていきたいので、是非こうした部分についても協力いただきたい。やはりケアをするということが、震災の時にすごい大きな中身になってくると思う。まだまだ災害は終わっていない。心のケアについては、「まだこれから何十年もかかる」ということが絶対あって、生活していく上でも心のケアというのは、どこにでも必要なことである。いろんな角度から、心のケアについて関わっていく必要があると感じている。

次々と課題は出てくるのだけれども、それに対応していきたいし、お願いしたいと思う。

(会長)

ありがとうございました。最後になるが、J委員。

(J委員)

まずは知事をはじめ県職員の皆さん方の日々の努力には頭が下がる思い。これからも大変だと思うが、「更なるご努力を」と言って終わったらいいのだろうけど、一点だけ。

四国広域連合であるが、このプランがスタートした時にはこの四国広域連合の話は無かったが、今回その話が出ており、この新しいプランに何か影響があるのか、ということだけ教えていただければと思う。

(会長)

県の方からレスポンスを頂ける時間が限られているが、できればコンパクトにお願いしたい。どなたからでも結構。

(県)

保健福祉部です。福祉の関係で各委員から何点か御質問や御意見を頂きました。まずF委員から総合健診センターの公益法人改革の関係について、いろいろお世話になっているところです。県も出資者と言いますか、株主ですので、当然この財団の運営に大きく関わっています。公益法人改革の中でセンターの社会的意義と言いますか、今後の方向性、こういうことについて、これからいろいろ御意見頂きながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いを申し上げます。

それから、G委員の方から社会保障関係費の、増大の抑制、あるいは社会保障と税の一体改革の関係でお話を頂きました。国に対してどういふことを言ってきたのかというお話もあったかと思っております。まだ社会保障と税の一体改革、素案も今週中に閣議決定うんぬんという話がありますが、中身を見てみますと、医療の関係、年金の関係もまだ具体的な制度設計はできてなく「引き続き検討」というのがたくさんあります。ただ、社会保障の関係、制度設計というのは当然基本的に国がされる訳ですが、この国の制度設計に対して県として、地方の声をいろいろ申し述べていくのが大事だと思います。そういった意味で、「国と地方の協議の場」という法律で設置された協議の場で、この社会保障の関係をいろいろ議論してください、ということで、全国知事会を通じて言わせていただいています。その中で最初は国の社会保障関係の財源問題だけで枠組みを考えていくようなことがありましたが、「そうじゃないだろう」と。「地方単独でやってる財源があるじゃないか」ということで、その地方の財源を入れた形の中で、財源問題を考えていただくということにひとつ、成果といいますか、そういうのになってると。そういうような状況にありますし、これからの制度設計の中ではいろいろ節目節目で当然、地方、現場の声を上げていく必要があるものと考えています。

最後にI委員の方から認知症関係の、現場感覚と言いますか、むしろ委員の方がお詳しいと思いますが、(H24当初予算案関連資料)33ページで、県としてもこれまではある

意味、介護と福祉の範疇で認知症の問題というのは捉えていた訳ですけども、この表にあります「認知症疾患医療センター」というのを新たに、県立中央病院を予定していますが、作るようにしています。いわゆる「介護・福祉」の部門と「医療」の連携で、認知症の方、あるいはその家族のサポート体制をよりレベルアップしていこうと考えているところです。またいろいろ御指導たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

(県)

J委員からありました四国広域連合ですが。冒頭の説明の中でも触れさせていただきましたように、関西広域連合が新たな一歩進みました。今度はまさに地方の時代を迎えるための、国の出先機関の受け入れの具体化ということの第二歩目でございます。このプランの中でも今後の進捗に應じまして、もちろん(四国広域連合を)盛り込んでいきます。皆さん方の意見も、また県民の皆さんの意見、議会の意見もいただいて、新たなプランのPDCAを活かして、進歩をするということで、当然に取り組んでまいりたいと考えております。またそのことにつきましての御意見をたまわりたいと思います。

(会長)

まだ個別的な案件で積み残した部分があるが、それはまた後で御説明をいただくということで、会としてはクローズさせていただきたいと思う。

本日は皆さんから積極的な御発言を頂きありがとうございました。有意義となりましたことを感謝申し上げます。また事務局におかれては、本日委員各位から出された様々な御意見を踏まえ、今後のプランの積極的な推進に取り組んでいただきたい。

(了)